

幅広い視点から企業の発展に貢献する 知的財産権のエキスパート



「私たちは知的財産権のエキスパートとして、知的財産の保護や活用がお客様の本当の利益となるようにサポートしていきます」

三都国際特許商標事務所
弁理士 長田 豊彦

大阪市北区は、デパートやホテルなどの商業施設、オフィスビルが立ち並ぶ商都大阪の中心部だ。JR、地下鉄、阪急電鉄、阪神電鉄のターミナルが交差する梅田界隈はわが国有数の繁華街で知られ、JR大阪駅周辺はグランフロント大阪に代表される近未来志向の市街地再開発に全国の視線が集まる。

一方周辺地区では商店街として日本一の長さを誇る「天神橋筋商店街」をはじめ、お初天神や大阪天満宮など歴史のある神社、日本三大祭りの一つである「天神祭」など下町的な情緒も残されている。

こうした歴史と伝統を培いながら発展を続ける北区のJR大阪天満宮駅近くで、平成23年に開設以来、知的財産権の確立と活用を中心にひたすら企業の成長を願って奮闘を続けているのが、三都国際特許商標事務所代表の長田豊彦弁理士である。

知的財産権のエキスパートとして、企業の国際化に伴う知財活用をわかりやすく解説する長田弁理士のもとには、国内だけでなく遠く海外に市場を求め企業からの相談が引きも切らない。

商社、メーカー勤務で培った知識と経験を活かす 想いを共有するパートナーとともに独立開業

長田弁理士は神戸大学発達科学部を卒業後、大手商社に勤務し社会人としてのキャリアを積んでいた。弁理士を志した動機を長田弁理士は次のように語る。

「商社マン時代に技術者として中国の工場で技術指導をしていたことがありましたが、当時作ったばかりの商品が巷の店頭にあふれていたことがありました。どうすればこの商品を保護できるのだ

ろうかと勉強する中で知的財産権の大切さを知りました。そして知財問題を専門に扱う弁理士の仕事に魅せられていったのです」

やがて商社を退職した長田弁理士は、特許事務所で実務経験を積みながら弁理士の試験に合格。その後高木秀文弁理士との出会いがあった。

特許事務所での仕事は順調だったが、もともと自分の方向性を出していきたいという思いが強くなり、仕事の価値観が合う高木弁理士とともに平成23年に独立開業した。

長田弁理士とともに代表パートナーを務める高木弁理士は、熊本大学大学院自然科学研究科を修了後、機械メーカーに就職し技術者としてのキャリアを積んできた。

「日々モノづくりに携わる中で、自分たちが技術の粋を集めて作った製品がどれだけ強い権利を取ることができるのか、またその権利をどのように守ることができるのかということに強い関心を持つようになりました」と高木弁理士は弁理士をめざしたきっかけを語る。

平均年齢の高い弁理士業界の中で、若手の弁理士2人が互いの経験と知識を活かし、日本企業の未来の発展のために独立開業した意義は極めて大きいといえる。

長引く長期のデフレ不況で、わが国の十八番だったモノづくりの低迷が叫ばれる中で、これまでの観念にとらわれない柔軟な発想と行動力を身上とする若い二人の弁理士のタッグによる三都国際特許商標事務所の存在は、今の日本の産業界にとっても朗報と言える。

ものづくりを熟知していればこそその手厚いサポート
「モノづくりの専門家」として力強く支援

■ ■ ■ 三都国際特許商標事務所



強力なパートナーの高木弁理士（右）と

IT（情報技術）、ICT（情報通信技術）の目覚ましい発達で情報化社会が加速し、現代社会では様々な情報が簡単に入手できるようになったが、知的財産権に関する法律も時代の移り変わりとともに、毎年のように改正されている。

このため、「特許出願はしたものの、その後はどうすればよいかわからない」という声は発明者の間に多い。こうした声にこたえて三都国際特許商標事務所では、一人の弁理士が一企業の業務に対して最初から最後まで一貫して懇切丁寧にサポートする体制を敷いている。

「規模の大きな事務所だと分業制が主流ですが、私達は1から10まで一人の弁理士が担当しています。一つの技術の概要だけを把握して、あとは事務的に書類を整えるだけでは有効な特許は取得できません。また有効に活用することもできません」と同一弁理士による一環したサービスの利点を長田弁理士は強調する。

長年にわたる豊富な経験の中から長田弁理士と高木弁理士は、時間がかかって面倒なことで知られる特許取得についても、一つひとつ丁寧



懇切丁寧に話を聞くのがモットーだ

に進めていかなければ、本当に企業の発展に繋がる特許を取得することはできないと指摘する。

「より良い権利を取得するためにはどういう方法を採用したいのか、といった提案を依頼者に丁寧に行っていくことを心掛けています。何がより依頼者のメリットになるのかを考え、取得した権利をいかに効果的に活用することができるかをサポートしています」と語る高木弁理士だ。

直木賞作品の小説『下町ロケット』でも描かれているように、日本の中小・ベンチャー企業の中には、非常に高度な技術力を持つ企業は多い。しかし特許に対する意識が希薄であるため、せっかくの斬新な発明も大企業の権利にされてしまったり、自社固有の権利取得の機会を逃してしまうケースが多いのが現状だ。

また、権利を取得できたとしても、その技術が優秀で画期的なモノであればあるほど、既得の権利を守ろうとする大企業によって権利の行使を阻まれたり、事業化の芽を摘まれたりしてつぶされてしまうということもあるという。

特許出願には多額のコストがかかり、専門的な知識も必要だからこそ、自らの技術力を知的財産権で守ることを専門とする弁理士の役割はますます大きくなっているのだ。

商社で技術者としてマーケティングを経験した長田弁理士と、開発者として技術に携わってきた高木弁理士の「ものづくりの専門家」として互いの経験を活かしたきめ細やかな対応は、多くの依

三都国際特許商標事務所

頼者から高い評価を受けている。

企業の国際化を後押しする的確なアドバイス 正しい判断、適切な処理でトラブルを未然防止

最近、弁理士の増加に伴って、一つの業務に特化する特許事務所が増えてきているが、三都国際特許商標事務所では、国内・国外の出願をはじめ幅広い分野を取り扱っている。

「私たちは知的財産権のエキスパートとして、お客様の知的財産の保護や活用がお客様の本来の利益となるようにサポートすることをモットーとしています」と長田弁理士は力強く語る。

「お客様の知的財産は、文字通り財産としての価値を有するものですが、目に見えないものだけに、しっかりと保護し適切に活用できるものでなければなりません。お客様の本当の利益は、それぞれ事情に応じて異なるものなので、状況に応じた幅広い対応を意識して業務に取り組んでいます」と高木弁理士。

一方、内需不振から中堅・中小企業の間でも市場の活路を海外に求めて、海外進出を模索する企業が増えてきている。

「中でも東南アジアでの市場開拓を考えている企業が多いですね。昨今の技術の高度化やグローバル化の流れを受けて、企業の知財戦略はますます多様化・複雑化しています。このため、私たちは外国代理人とのコミュニケーションを十分に図るとともに、外国の特許法等の改正情報もきめ細かくチェックしています。知的財産権のエキスパートとして今後さらに多角的な視野と見識をもって、迅速かつ的確な対応に励んでいきたいと決意を新たにしています」と長田弁理士はきっぱり語る。

知的財産権の保護強化政策が、中国、米国、日本の出願件数ベスト3国をはじめ世界各国で推進

されている。今や特許をはじめとする知的財産権は、激烈な市場競争を勝ち残るための重要な経営戦略であり、企業にとつての生命線、切り札であるとの認識が高まってきている。

また、外国で特許訴訟に巻き込まれるケースも増えてきた。敗訴すれば日本では考えられない莫大な金額の損害賠償額の負担等によって、企業の存立基盤を揺るがしかねない状況に追い込まれる危険性がある。中国で技術指導を行っていた長田弁理士の知識と経験に基づく現実的なサポートは、内外企業からの高い評価を得ている。

知的財産権は今や戦略的活用の時代に 知財の有効活用を展開するコンサルティング

企業のグローバル化が進む中で、知的財産権は権利取得の時代からライセンス交渉、侵害警告事件、訴訟事件等の戦略的活用の時代に移っているといわれる。

政府の知財重視の政策を受けて、特許費用の助成金制度や減免制度の充実を図る自治体も増えてきた。肝心の企業の方はどうだろうか。残念ながら多くの企業の中では、社内に設けられている知財部など知的財産権を担当する部署が必ずしも充実しているとは言えない。

三都国際特許商標事務所では、企業の知財戦略への取り組みを強化するため、知的財産戦略コンサルティングをはじめするマネージメントに踏み込んだ幅広い分野にも力を入れていこうとしている。

「知財を活用していると思っても、実際はあまり有効に活用できていないケースが多くあります。講師活動やセミナーを通じて、絶えず変化する状況の中で、企業が保有している知的財産権を

三都国際特許商標事務所



素早く的確なサービスを提供する

最も有効に活用できる方法を考えて提供していきたいと考えています」と長田弁理士は熱っぽく語る。

新規事業参入、新製品開発にあたっては、知財戦略が極めて重要な要素となる。具体的には「自社の技術力の分析」「競合の技術力の分析」「技術動向の分析」などがあげられ、ここでは多様な知識と経験が必要だ。最適な知財戦略を構築するためには、事業戦略に基づいた戦略を立てなければならない。

「知財情報を十分に活用できれば、戦略策定の重要な判断材料となります。研究者や技術者、担当者など個人の判断に特許出願を任せているのは、有効な知財戦略を構築することはできません。これまで培った豊富な知識と経験をもとに、様々な事案を取り扱っている私たち専門家に任せていただくことをお勧めします」

高木弁理士がいうように、知的財産権は、研究・開発、マーケティング、資金調達、宣伝・販路開拓等の様々なビジネスの場面を想定して、活用の方法を戦略的に検討していかなければ事業に結びつかない。

商社と機械メーカーでのキャリアを積んだ長田弁理士と高木弁理士だからこそ、それぞれの企業の実情に合った的確な指導と、有効なサービスを可能にしているのだ。

知財戦略は企業の命運を制する重要課題 顧客本位のサービスを貫く信頼の弁理士

開業以来、丁寧なサービスで着実に業容を伸ばしてきた三都国際特許商標事務所だが、長田弁理士、高木弁理士はさらなる活動に意欲を燃やす。

まず、長田弁理士は、「弁理士という仕事は、私たちの力量、取り組みの手法によって企業が持っている知的財産がより一層輝きを増すのか、そうでなくなるかが決まっています。顧客の命運を担う非常に重要な仕事であり、その責任の大きさを痛感しています。企業にとって一つひとつが大切な財産である知的財産を護り、有効に活用することで成果を生み出し、社会的責任を果たしていければと願っています」と語る。

また、高木弁理士は、「事務所の名前の『三都』は東京・名古屋・大阪を中心に、色んな地域の企業の皆様のお役に立てればと思つて名づけたものです。顧客本位のサービスを貫きながら、さらに幅広い業務にとりくんでいければと思つています」と意欲満面だ。

長田弁理士、高木弁理士とも休日子どもと遊ぶことで日々の疲れが癒されると、揃つての子煩悩ぶりをのぞかせる。

穏やかな語り口調と、気さくで親しみやすい人柄が魅力の長田弁理士、高木弁理士だが、『知的財産権のエキスパートとしてお客様の本当の利益を追求する』理念を追求する2人の弁理士のあくなき挑戦が続く。

長田 豊彦（ながた・とよひこ）

1973年大分県生まれ。1997年神戸大学発達科学部人間環境学科卒業。商社勤務、特許事務所勤務を経て弁理士資格を取得。2011年独立開業。

<専門分野> 特許・実用新案／意匠／商標

高木 秀文（たかき・ひでふみ）

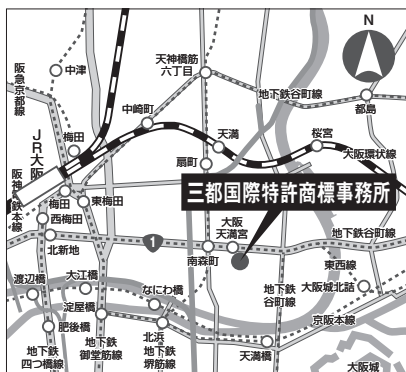
1980年熊本県生まれ。2003年熊本大学工学部知能生産システム工学科卒業。2005年熊本大学大学院自然科学研究科博士前期過程修了。機械メーカー勤務、特許事務所勤務を経て弁理士資格取得。

<専門分野> 特許・実用新案／意匠／商標

三都国際特許商標事務所

所在地 〒530-0044 大阪市北区東天満1丁目11番5号
若杉グランドビル別館 802
TEL 06-6354-4305 FAX 06-6354-4306
E-mail info@santo-pat.com

アクセス ●JR大阪天満宮駅 2番
出口から徒歩1分。



設立 平成23年12月

取り扱い分野 発明相談／商標相談／意匠相談／審査・審判手続に関する相談／発明・商標・意匠・審査・審判手続以外の相談／先行技術調査／先願・先登録調査／国内出願／国外出願／登録業務／年金管理／ライセンス・契約／講師・社内教育／知的財産戦略コンサルティング／その他コンサルティング／鑑定／権利侵害判断のための調査（特許・実用新案）／権利侵害判断のための調査（意匠）／権利侵害判断のための調査（商標）／権利侵害判断のための調査（不正競争）